



報道発表資料

報道関係者 各位

令和8年1月30日（金）

【照会先】

山形労働局 職業安定部 職業対策課

課長	奥田 広樹
課長補佐	高木 勉
雇用開発係長	伊藤 昌平
(電話) 023-626-6101	

令和7年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

～山形県内における外国人労働者数は7,283人、過去最高の数値～

山形労働局（局長 島田 博和^{しまだ ひろかず}）はこのほど、山形県内における令和7年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

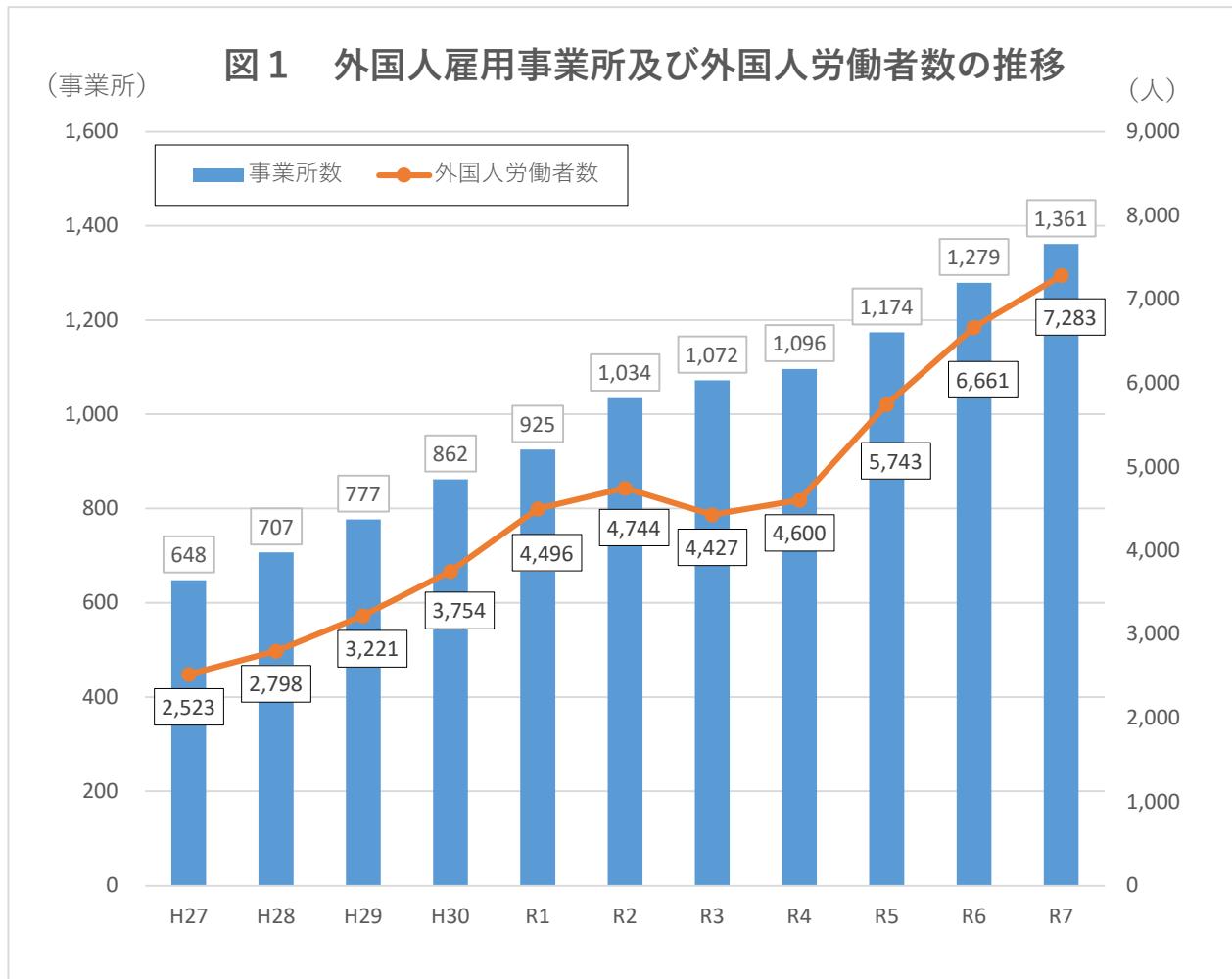
- 山形県の外国人労働者数は7,283人で、前年同期比622人、9.3%の増加。
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値となった。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,361か所で、前年同期比82か所、6.4%の増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,593人（外国人労働者数全体の35.6%）。次いで中国964人（同13.2%）、フィリピン800人（同11.0%）、インドネシア765人（同10.5%）の順で、4か国計で5,122人（同70.3%）となる。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が3,315人（全体の45.5%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数で、1,905人（同26.2%）となっている。

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和7年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,361か所（前年同期比82か所、6.4%増）である。（図1、別表2、参考-1）

(2) 外国人労働者数は7,283人（前年同期比622人、9.3%増）である。（図1、別表2、参考-1）

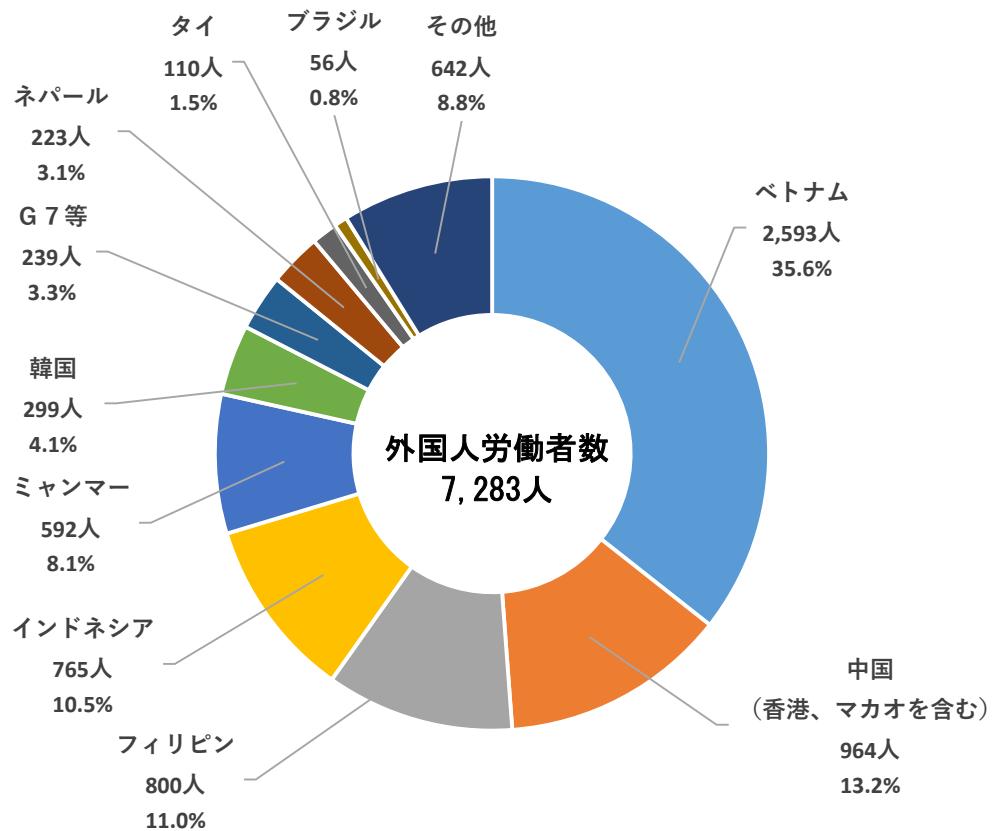
このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は65か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は539人であり、それぞれ事業所全体の4.8%、外国人労働者全体の7.4%を占めている。（別表2、参考-1）



2 外国人労働者の属性

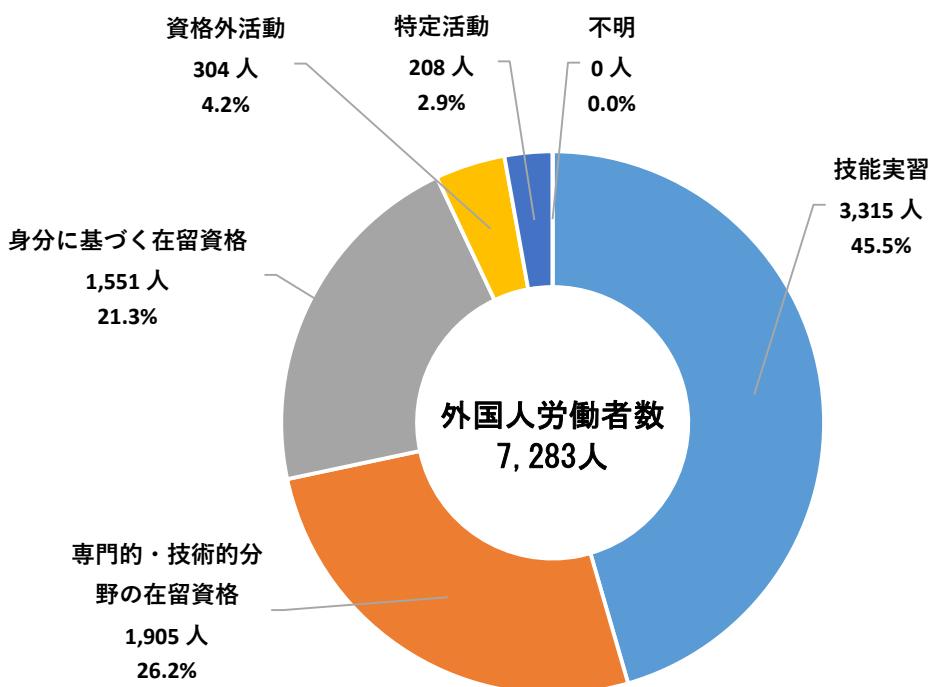
(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の35.6%（2,593人）を占め、次いで中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）が13.2%（964人）、フィリピンが11.0%（800人）、インドネシアが10.5%（765人）の順で、4か国で70.3%（5,122人）を占めている。（図2、別表1、参考-4）

図2 国籍別 外国人労働者数



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の45.5%（3,315人）を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格¹」が26.2%（1,905人）、「身分に基づく在留資格²」が21.3%（1,551人）となっている。（図3、別表1、参考-5）

図3 在留資格別 外国人労働者数



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは、2,593人中「技能実習」が67.9%（1,761人）を占めている。

中国では、964人中「技能実習」が13.8%（133人）、「身分に基づく在留資格」が56.0%（540人）となっている。

なお、G7等³については、239人中「専門的・技術的分野の在留資格」が71.1%（170人）を占めている。（別表1）

¹ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

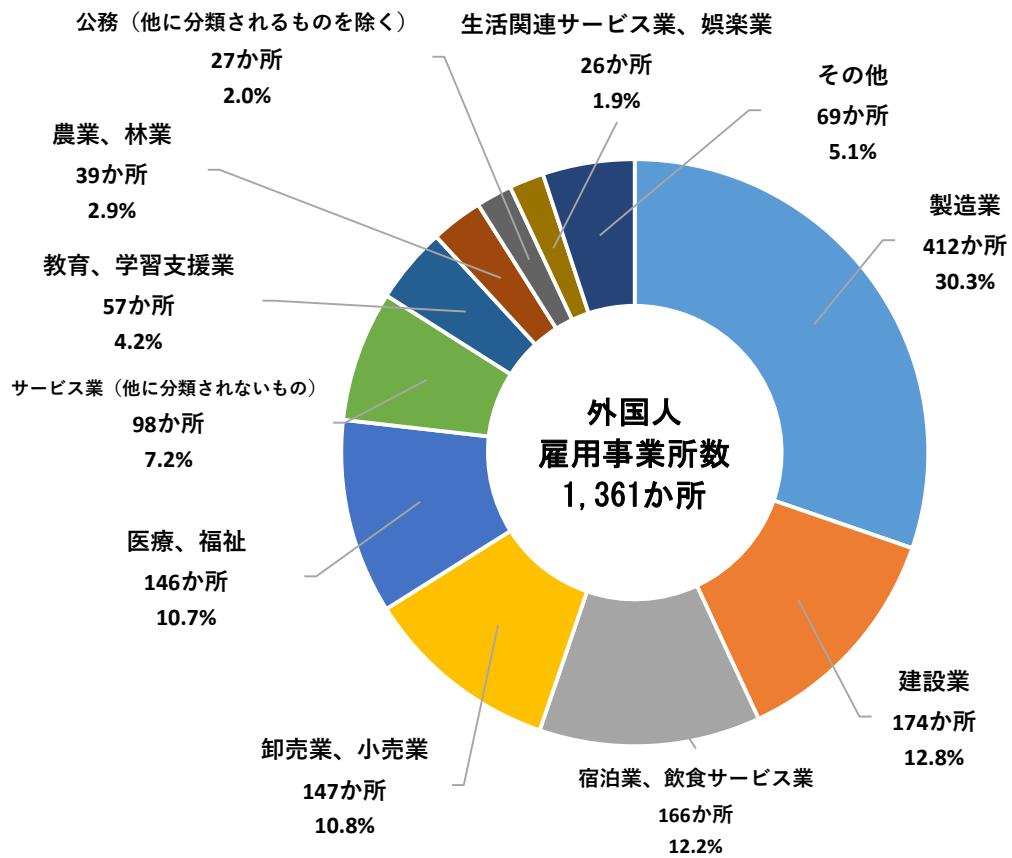
² 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

³ G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「製造業」が30.3%（412か所）を占め、次いで「建設業」が12.8%（174か所）、「宿泊業、飲食サービス業」が12.2%（166か所）、「卸売業、小売業」が10.8%（147か所）、「医療、福祉」が10.7%（146か所）となっている。（図4、別表4、参考-2）

図4 産業別 外国人雇用事業所数



(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の50.8%（691か所）を占めている。（別表8、参考-3）

4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が3,654人で外国人労働者全体の50.2%を占め、次いで「建設業」が773人(同10.6%)、「医療、福祉」が546人(同7.5%)となっている。

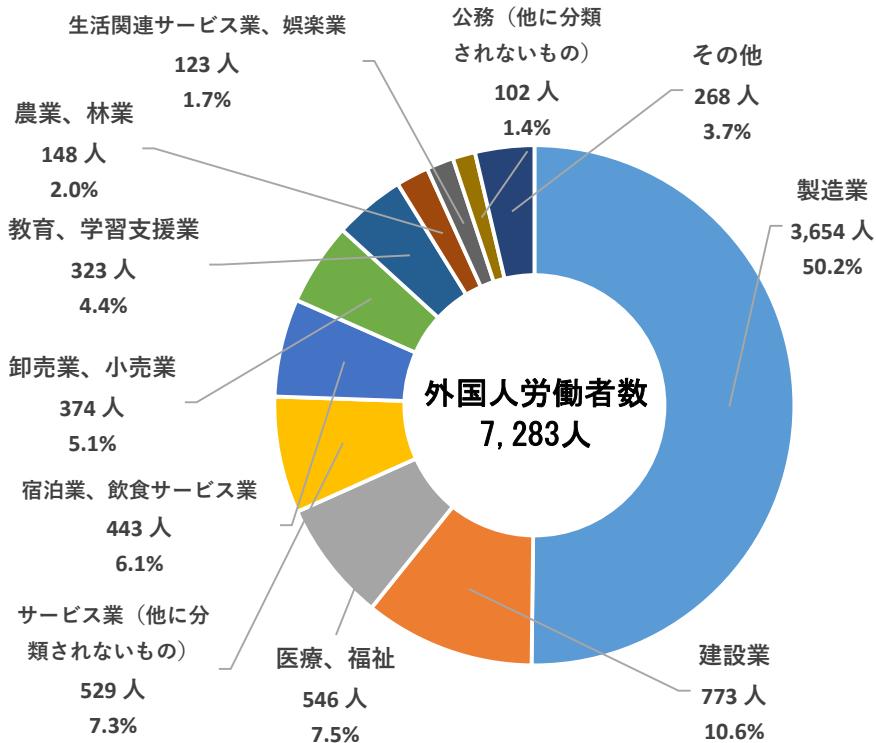
「製造業」の中では、「食料品製造業」が1,179人で最も多く、外国人労働者全体の16.2%、次いで「繊維工業」が947人(同13.0%)となっている。

(図5、別表4、参考-6)

さらに、「製造業」の中で国籍別にみると、ベトナムが最も多く1,750人(同国労働者の67.5%)であり、次いでインドネシア424人(同55.4%)、中国405人(同42.0%)、フィリピン311人(同38.9%)、ミャンマー311人(同52.5%)の順となっている。(別表7)

G7等については、「教育、学習支援業」が116人(同48.5%)と最も高い割合を占めている。(別表7)

図5 産業別 外国人労働者数



(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は539人で、「サービス業（他に分類されないもの）」が361人で最も多く、次いで「不動産業、物品賃貸業」で59人、「製造業」で58人就労している。(別表4)

(3) 事業所規模別にみると、「100~499人」規模の事業所で就労している外国人労働者が33.8%(2,463人)と最も多く、次いで「30人未満」が30.5%(2,219人)、「30~99人」が27.4%(1,993人)となっている。(別表8)

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

山形労働局

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		
全国籍計	7,283	1,905 (26.2%)	583 (8.0%)	1,053 (14.5%)	208 (2.9%)	3,315 (45.5%)	304 (4.2%)	226 (3.1%)	1,551 (21.3%)	1,167 (16.0%)	249 (3.4%)	21 (0.3%)	114 (1.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,593 [35.6%]	683 (26.3%)	152 (5.9%)	500 (19.3%)	78 (3.0%)	1,761 (67.9%)	32 (1.2%)	11 (0.4%)	39 (1.5%)	20 (0.8%)	18 (0.7%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	964 [13.2%]	183 (19.0%)	84 (8.7%)	53 (5.5%)	11 (1.1%)	133 (13.8%)	97 (10.1%)	90 (9.3%)	540 (56.0%)	433 (44.9%)	68 (7.1%)	14 (1.5%)	25 (2.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	800 [11.0%]	71 (8.9%)	22 (2.8%)	39 (4.9%)	37 (4.6%)	230 (28.8%)	4 (0.5%)	1 (0.1%)	458 (57.3%)	339 (42.4%)	78 (9.8%)	1 (0.1%)	40 (5.0%)	0 (0.0%)
ネパール	223 [3.1%]	149 (66.8%)	110 (49.3%)	24 (10.8%)	2 (0.9%)	10 (4.5%)	62 (27.8%)	35 (15.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	765 [10.5%]	222 (29.0%)	10 (1.3%)	202 (26.4%)	30 (3.9%)	490 (64.1%)	17 (2.2%)	17 (2.2%)	6 (0.8%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	592 [8.1%]	201 (34.0%)	24 (4.1%)	176 (29.7%)	14 (2.4%)	364 (61.5%)	5 (0.8%)	5 (0.8%)	8 (1.4%)	2 (0.3%)	5 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	56 [0.8%]	2 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 (96.4%)	23 (41.1%)	8 (14.3%)	1 (1.8%)	22 (39.3%)	0 (0.0%)
韓国	299 [4.1%]	22 (7.4%)	18 (6.0%)	0 (0.0%)	5 (1.7%)	0 (0.0%)	12 (4.0%)	9 (3.0%)	260 (87.0%)	238 (79.6%)	16 (5.4%)	1 (0.3%)	5 (1.7%)	0 (0.0%)
スリランカ	17 [0.2%]	7 (41.2%)	4 (23.5%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	7 (41.2%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	110 [1.5%]	20 (18.2%)	14 (12.7%)	4 (3.6%)	2 (1.8%)	45 (40.9%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	42 (38.2%)	25 (22.7%)	15 (13.6%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)
インド	32 [0.4%]	20 (62.5%)	10 (31.3%)	4 (12.5%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)	3 (9.4%)	2 (6.3%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.3%)	0 (0.0%)
ペルー	26 [0.4%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (11.5%)	3 (11.5%)	23 (88.5%)	9 (34.6%)	1 (3.8%)	1 (3.8%)	12 (46.2%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	239 [3.3%]	170 (71.1%)	52 (21.8%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	9 (3.8%)	7 (2.9%)	58 (24.3%)	35 (14.6%)	22 (9.2%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	128 [1.8%]	100 (78.1%)	24 (18.8%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	26 (20.3%)	14 (10.9%)	12 (9.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	29 [0.4%]	15 (51.7%)	7 (24.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (48.3%)	11 (37.9%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	567 [7.8%]	155 (27.3%)	83 (14.6%)	49 (8.6%)	23 (4.1%)	279 (49.2%)	52 (9.2%)	41 (7.2%)	58 (10.2%)	37 (6.5%)	17 (3.0%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)

注1：〔〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,361	65 [4.8%]	100.0%	7,283	539 [7.4%]	100.0%	
1 山形公共職業安定所	467	24 [5.1%]	34.3%	2,485	280 [11.3%]	34.1%	
2 米沢公共職業安定所	230	9 [3.9%]	16.9%	955	76 [8.0%]	13.1%	
3 酒田公共職業安定所	119	4 [3.4%]	8.7%	694	8 [1.2%]	9.5%	
4 鶴岡公共職業安定所	143	9 [6.3%]	10.5%	722	35 [4.8%]	9.9%	
5 新庄公共職業安定所	106	3 [2.8%]	7.8%	578	17 [2.9%]	7.9%	
6 長井公共職業安定所	93	1 [1.1%]	6.8%	477	1 [0.2%]	6.5%	
7 村山公共職業安定所	109	6 [5.5%]	8.0%	573	78 [13.6%]	7.9%	
8 寒河江公共職業安定所	94	9 [9.6%]	6.9%	799	44 [5.5%]	11.0%	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務			計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等
総数	7,283	1,905 (26.2%)	583	1,053	208 (2.9%)	3,315 (45.5%)	304 (4.2%)	226	1,551 (21.3%)	1,167	249	21	114	0
1 山形公共職業安定所	2,485	807 (32.5%)	285	410	70 (2.8%)	820 (33.0%)	245 (9.9%)	206	543 (21.9%)	418	84	9	32	0
2 米沢公共職業安定所	955	239 (25.0%)	58	147	18 (1.9%)	473 (49.5%)	23 (2.4%)	10	202 (21.2%)	131	29	6	36	0
3 酒田公共職業安定所	694	215 (31.0%)	36	157	27 (3.9%)	324 (46.7%)	6 (0.9%)	-	122 (17.6%)	97	20	-	5	0
4 鶴岡公共職業安定所	722	130 (18.0%)	62	45	37 (5.1%)	429 (59.4%)	9 (1.2%)	7	117 (16.2%)	88	26	-	3	0
5 新庄公共職業安定所	578	85 (14.7%)	30	47	11 (1.9%)	376 (65.1%)	8 (1.4%)	1	98 (17.0%)	86	10	-	2	0
6 長井公共職業安定所	477	87 (18.2%)	22	39	23 (4.8%)	250 (52.4%)	5 (1.0%)	1	112 (23.5%)	88	16	5	3	0
7 村山公共職業安定所	573	214 (37.3%)	62	121	19 (3.3%)	177 (30.9%)	3 (0.5%)	1	160 (27.9%)	126	21	1	12	0
8 寒河江公共職業安定所	799	128 (16.0%)	28	87	3 (0.4%)	466 (58.3%)	5 (0.6%)	-	197 (24.7%)	133	43	-	21	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕(注2)				
全産業計	1,361	65	[4.8%]	100.0%	7,283	539	[7.4%]	100.0%
A 農業、林業	39	1	[2.6%]	2.9%	148	7	[4.7%]	2.0%
うち 農業	36	1	[2.8%]	2.6%	145	7	[4.8%]	2.0%
B 漁業	4	0	[0.0%]	0.3%	6	0	[0.0%]	0.1%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.1%	2	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	174	4	[2.3%]	12.8%	773	43	[5.6%]	10.6%
E 製造業	412	8	[1.9%]	30.3%	3,654	58	[1.6%]	50.2%
うち 食料品製造業	74	1	[1.4%]	5.4%	1,179	1	[0.1%]	16.2%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	5	0	[0.0%]	0.4%	9	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	82	1	[1.2%]	6.0%	947	12	[1.3%]	13.0%
うち 金属製品製造業	34	1	[2.9%]	2.5%	276	10	[3.6%]	3.8%
うち 生産用機械器具製造業	16	0	[0.0%]	1.2%	125	0	[0.0%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	33	3	[9.1%]	2.4%	152	4	[2.6%]	2.1%
うち 輸送用機械器具製造業	23	0	[0.0%]	1.7%	224	0	[0.0%]	3.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	#DIV/0!	0.0%	0	0	#DIV/0!	0.0%
G 情報通信業	8	0	[0.0%]	0.6%	12	0	[0.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	21	0	[0.0%]	1.5%	74	0	[0.0%]	1.0%
I 卸売業、小売業	147	1	[0.7%]	10.8%	374	4	[1.1%]	5.1%
J 金融業、保険業	4	0	[0.0%]	0.3%	9	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販賣業	7	1	[14.3%]	0.5%	69	59	[85.5%]	0.9%
L 学術研究、専門・技術サービス業	12	0	[0.0%]	0.9%	47	0	[0.0%]	0.6%
M 宿泊業、飲食サービス業	166	1	[0.6%]	12.2%	443	4	[0.9%]	6.1%
うち 宿泊業	70	1	[1.4%]	5.1%	249	4	[1.6%]	3.4%
うち 飲食店	94	0	[0.0%]	6.9%	170	0	[0.0%]	2.3%
N 生活関連サービス業、娯楽業	26	1	[3.8%]	1.9%	123	1	[0.8%]	1.7%
O 教育、学習支援業	57	0	[0.0%]	4.2%	323	0	[0.0%]	4.4%
P 医療、福祉	146	2	[1.4%]	10.7%	546	2	[0.4%]	7.5%
うち 医療業	30	1	[3.3%]	2.2%	95	1	[1.1%]	1.3%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	116	1	[0.9%]	8.5%	451	1	[0.2%]	6.2%
Q 複合サービス事業	9	0	[0.0%]	0.7%	47	0	[0.0%]	0.6%
R サービス業（他に分類されないもの）	98	46	[46.9%]	7.2%	529	361	[68.2%]	7.3%
うち 自動車整備業	9	0	[0.0%]	0.7%	27	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	34	30	[88.2%]	2.5%	315	272	[86.3%]	4.3%
うち その他の事業サービス業	42	16	[38.1%]	3.1%	161	89	[55.3%]	2.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	0	[0.0%]	2.0%	102	0	[0.0%]	1.4%
T 分類不能の産業	2	0	[0.0%]	0.1%	2	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	7,283	773	10.6%	3,654	50.2%	12	0.2%	374	5.1%	443	6.1%	323	4.4%	546	7.5%	529	7.3%
1 山形公共職業安定所	2,485	285	11.5%	861	34.6%	7	0.3%	190	7.6%	247	9.9%	232	9.3%	148	6.0%	308	12.4%
2 米沢公共職業安定所	955	144	15.1%	472	49.4%	3	0.3%	77	8.1%	33	3.5%	11	1.2%	114	11.9%	44	4.6%
3 酒田公共職業安定所	694	43	6.2%	311	44.8%	-	0.0%	34	4.9%	25	3.6%	11	1.6%	108	15.6%	11	1.6%
4 鶴岡公共職業安定所	722	119	16.5%	393	54.4%	1	0.1%	16	2.2%	51	7.1%	9	1.2%	33	4.6%	16	2.2%
5 新庄公共職業安定所	578	35	6.1%	424	73.4%	-	0.0%	11	1.9%	22	3.8%	5	0.9%	28	4.8%	6	1.0%
6 長井公共職業安定所	477	65	13.6%	283	59.3%	-	0.0%	5	1.0%	7	1.5%	12	2.5%	63	13.2%	-	0.0%
7 村山公共職業安定所	573	33	5.8%	280	48.9%	-	0.0%	25	4.4%	52	9.1%	38	6.6%	35	6.1%	84	14.7%
8 寒河江公共職業安定所	799	49	6.1%	630	78.8%	1	0.1%	16	2.0%	6	0.8%	5	0.6%	17	2.1%	60	7.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	7,283	773	10.6%	3,654	50.2%	12	0.2%	374	5.1%	443	6.1%	323	4.4%	546	7.5%	529	7.3%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,905	161	8.5%	735	38.6%	7	0.4%	82	4.3%	189	9.9%	135	7.1%	267	14.0%	139	7.3%
うち技術・人文知識・国際業務	583	27	4.6%	225	38.6%	6	1.0%	46	7.9%	97	16.6%	32	5.5%	9	1.5%	75	12.9%
うち特定技能	1,053	121	11.5%	484	46.0%	0	0.0%	32	3.0%	59	5.6%	-	0.0%	242	23.0%	62	5.9%
②特定活動（注4）	208	40	19.2%	72	34.6%	1	0.5%	4	1.9%	25	12.0%	-	0.0%	42	20.2%	10	4.8%
③技能実習	3,315	490	14.8%	2,273	68.6%	0	0.0%	89	2.7%	82	2.5%	-	0.0%	93	2.8%	76	2.3%
④資格外活動	304	2	0.7%	24	7.9%	1	0.3%	71	23.4%	48	15.8%	119	39.1%	3	1.0%	10	3.3%
うち留学	226	-	0.0%	1	0.4%	1	0.4%	55	24.3%	35	15.5%	117	51.8%	-	0.0%	-	0.0%
⑤身分に基づく在留資格	1,551	80	5.2%	550	35.5%	3	0.2%	128	8.3%	99	6.4%	69	4.4%	141	9.1%	294	19.0%
うち永住者	1,167	38	3.3%	436	37.4%	2	0.2%	99	8.5%	81	6.9%	50	4.3%	121	10.4%	197	16.9%
うち日本人の配偶者等	249	10	4.0%	83	33.3%	1	0.4%	15	6.0%	13	5.2%	16	6.4%	16	6.4%	63	25.3%
うち永住者の配偶者等	21	4	19.0%	8	38.1%	0	0.0%	2	9.5%	-	0.0%	1	4.8%	-	0.0%	4	19.0%
うち定住者	114	28	24.6%	23	20.2%	0	0.0%	12	10.5%	5	4.4%	2	1.8%	4	3.5%	30	26.3%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	〔比率〕 (注2)	構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		
全国籍計	7,283	539	7.4%	773	10.6%	3,654	50.2%	12	0.2%	374	5.1%	443	6.1%	323	4.4%	546	7.5%	529	7.3%
ベトナム	2,593	144	5.6%	362	14.0%	1,750	67.5%	4	0.2%	80	3.1%	50	1.9%	9	0.3%	98	3.8%	128	4.9%
中国 (香港、マカオを含む)	964	77	8.0%	42	4.4%	405	42.0%	2	0.2%	96	10.0%	83	8.6%	85	8.8%	64	6.6%	91	9.4%
フィリピン	800	109	13.6%	79	9.9%	311	38.9%	-	0.0%	58	7.3%	41	5.1%	6	0.8%	49	6.1%	160	20.0%
ネパール	223	1	0.4%	3	1.3%	66	29.6%	-	0.0%	33	14.8%	100	44.8%	1	0.4%	10	4.5%	2	0.9%
インドネシア	765	59	7.7%	94	12.3%	424	55.4%	-	0.0%	10	1.3%	47	6.1%	17	2.2%	63	8.2%	19	2.5%
ミャンマー	592	13	2.2%	45	7.6%	311	52.5%	-	0.0%	14	2.4%	27	4.6%	2	0.3%	171	28.9%	4	0.7%
ブラジル	56	21	37.5%	22	39.3%	17	30.4%	-	0.0%	8	14.3%	-	0.0%	1	1.8%	1	1.8%	5	8.9%
韓国	299	39	13.0%	7	2.3%	76	25.4%	-	0.0%	31	10.4%	36	12.0%	16	5.4%	41	13.7%	53	17.7%
スリランカ	17	2	11.8%	2	11.8%	2	11.8%	-	0.0%	3	17.6%	5	29.4%	2	11.8%	-	0.0%	2	11.8%
タイ	110	3	2.7%	3	2.7%	63	57.3%	-	0.0%	4	3.6%	14	12.7%	2	1.8%	9	8.2%	4	3.6%
インド	32	2	6.3%	7	21.9%	7	21.9%	-	0.0%	2	6.3%	5	15.6%	3	9.4%	3	9.4%	2	6.3%
ペルー	26	16	61.5%	13	50.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	7.7%	1	3.8%	2	7.7%	1	3.8%	6	23.1%
G7等(注4)	239	2	0.8%	-	0.0%	12	5.0%	3	1.3%	1	0.4%	3	1.3%	116	48.5%	3	1.3%	10	4.2%
うちアメリカ	128	1	0.8%	-	0.0%	2	1.6%	1	0.8%	-	0.0%	1	0.8%	53	41.4%	3	2.3%	6	4.7%
うちイギリス	29	-	0.0%	-	0.0%	3	10.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	17	58.6%	-	0.0%	-	0.0%
その他	567	51	9.0%	94	16.6%	210	37.0%	3	0.5%	32	5.6%	31	5.5%	61	10.8%	33	5.8%	43	7.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
		うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]		うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]		うち派遣・ 請負事業所 (注3)	
	全事業所規模計	1,361	65 [4.8%]	100.0%	7,283	539 [7.4%]	100.0%	5.4	8.3
事業所労働者数	30人未満	691	22 [3.2%]	50.8%	2,219	175 [7.9%]	30.5%	3.2	8.0
	30～99人	378	18 [4.8%]	27.8%	1,993	68 [3.4%]	27.4%	5.3	3.8
	100～499人	239	22 [9.2%]	17.6%	2,463	265 [10.8%]	33.8%	10.3	12.0
	500人以上	38	3 [7.9%]	2.8%	429	31 [7.2%]	5.9%	11.3	10.3
	不明	15	- [0.0%]	1.1%	179	- [0.0%]	2.5%	11.9	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年					
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率				
事業所数	1,072	3.7%	1,096	2.2%	1,174	7.1%	1,279	8.9%	1,361	6.4%
うち派遣・請負事業所（注2）	60	13.2%	56	-6.6%	61	8.9%	64	4.9%	65	1.6%
外国人労働者数	4,427	-6.7%	4,600	3.9%	5,743	24.8%	6,661	16.0%	7,283	9.3%
(男性)	(1,853)		(2,010)		(2,535)		(2,996)		(3,342)	
(女性)	(2,574)		(2,590)		(3,208)		(3,665)		(3,941)	
うち派遣・請負事業所（注2）	415	9.8%	456	9.9%	515	12.9%	531	3.1%	539	1.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年 事業所総数	対前年増加率	令和4年 事業所総数	対前年増加率	令和5年 事業所総数	対前年増加率	令和6年 事業所総数	対前年増加率	令和7年 事業所総数	対前年増加率
事業所総数	1,072	3.7%	1,096	2.2%	1,174	7.1%	1,279	8.9%	1,361	6.4%
建設業	116	6.4%	123	6.0%	136	10.6%	167	22.8%	174	4.2%
製造業	361	-1.6%	360	-0.3%	378	5.0%	393	4.0%	412	4.8%
情報通信業	9	0.0%	8	-11.1%	7	-12.5%	8	14.3%	8	0.0%
卸売業、小売業	113	7.6%	116	2.7%	136	17.2%	136	0.0%	147	8.1%
宿泊業、飲食サービス業	103	0.0%	118	14.6%	126	6.8%	152	20.6%	166	9.2%
教育、学習支援業	53	-1.9%	55	3.8%	53	-3.6%	55	3.8%	57	3.6%
医療、福祉	104	14.3%	108	3.8%	119	10.2%	129	8.4%	146	13.2%
サービス業（他に分類されないもの）	84	15.1%	81	-3.6%	86	6.2%	94	9.3%	98	4.3%
その他	129	4.9%	127	-1.6%	133	4.7%	145	9.0%	153	5.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

	(単位: 所)									
	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率					
事業所総数	1,072	3.7%	1,096	2.2%	1,174	7.1%	1,279	8.9%	1,361	6.4%
30人未満	523	7.4%	530	1.3%	565	6.6%	646	14.3%	691	7.0%
30～99人	300	-1.3%	311	3.7%	340	9.3%	357	5.0%	378	5.9%
100～499人	205	3.0%	208	1.5%	221	6.3%	229	3.6%	239	4.4%
500人以上	29	0.0%	32	10.3%	34	6.3%	34	0.0%	38	11.8%
不明	15	0.0%	15	0.0%	14	-6.7%	13	-7.1%	15	15.4%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率	
外国人労働者総数	4,427	-6.7%	4,600	3.9%	5,743	24.8%
ベトナム	1,721	-8.1%	1,695	-1.5%	2,293	35.3%
中国（香港、マカオを含む）	968	-10.9%	925	-4.4%	936	1.2%
フィリピン	519	-1.0%	585	12.7%	678	15.9%
ネパール	68	33.3%	110	61.8%	135	22.7%
インドネシア	180	-15.5%	221	22.8%	335	51.6%
ブラジル	60	0.0%	61	1.7%	60	-1.6%
ミャンマー	80	-9.1%	99	23.8%	241	143.4%
韓国	291	-0.3%	286	-1.7%	281	-1.7%
スリランカ	-	-	-	-	9	-
タイ	49	-9.3%	48	-2.0%	83	72.9%
インド	13	8.3%	16	23.1%	22	37.5%
ペルー	18	0.0%	21	16.7%	25	19.0%
G7等（注2）	206	-1.9%	239	16.0%	231	-3.3%
うちアメリカ	112	5.7%	130	16.1%	126	-3.1%
うちイギリス	20	-4.8%	32	60.0%	34	6.3%
その他	254	-3.4%	294	15.7%	423	43.5%
					530	25.3%
					567	7.0%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	4,427 -6.7%	4,600 3.9%	5,743 24.8%	6,661 16.0%	7,283 9.3%
専門的・技術的分野の在留資格 （注2）	575 4.5%	821 42.8%	1,193 45.3%	1,591 33.4%	1,905 19.7%
うち技術・人文知識・国際業務	371 3.6%	441 18.9%	510 15.6%	551 8.0%	583 5.8%
うち特定技能	15 650.0%	154 926.7%	443 187.7%	789 78.1%	1,053 33.5%
特定活動 （注3）	91 28.2%	140 53.8%	210 50.0%	198 -5.7%	208 5.1%
技能実習	2,175 -17.6%	1,963 -9.7%	2,623 33.6%	3,118 18.9%	3,315 6.3%
資格外活動	157 6.1%	209 33.1%	240 14.8%	273 13.8%	304 11.4%
うち留学	120 8.1%	158 31.7%	175 10.8%	202 15.4%	226 11.9%
身分に基づく在留資格	1,429 7.2%	1,467 2.7%	1,477 0.7%	1,481 0.3%	1,551 4.7%
うち永住者	1,079 7.9%	1,107 2.6%	1,105 -0.2%	1,115 0.9%	1,167 4.7%
うち日本人の配偶者等	228 9.1%	237 3.9%	243 2.5%	238 -2.1%	249 4.6%
うち永住者の配偶者等	17 -5.6%	18 5.9%	20 11.1%	18 -10.0%	21 16.7%
うち定住者	105 -0.9%	105 0.0%	109 3.8%	110 0.9%	114 3.6%
不明	0 -100.0%	0 -	0 -	0 -	0 -

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	4,427 -6.7%	4,600 3.9%	5,743 24.8%	6,661 16.0%	7,283 9.3%
建設業	446 -8.0%	437 -2.0%	545 24.7%	711 30.5%	773 8.7%
製造業	2,237 -13.2%	2,200 -1.7%	2,940 33.6%	3,369 14.6%	3,654 8.5%
情報通信業	11 0.0%	11 0.0%	10 -9.1%	11 10.0%	12 9.1%
卸売業、小売業	263 4.4%	259 -1.5%	309 19.3%	338 9.4%	374 10.7%
宿泊業、飲食サービス業	200 2.6%	246 23.0%	298 21.1%	362 21.5%	443 22.4%
教育、学習支援業	237 9.2%	292 23.2%	304 4.1%	318 4.6%	323 1.6%
医療、福祉	192 15.7%	242 26.0%	318 31.4%	451 41.8%	546 21.1%
サービス業（他に分類されないもの）	420 14.1%	479 14.0%	515 7.5%	529 2.7%	529 -
その他	421 -11.0%	434 3.1%	504 16.1%	572 13.5%	629 10.0%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。